

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 4 日現在

機関番号：32612

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380615

研究課題名(和文) 法人税制度と経営者報酬に関する理論的・実証的研究

研究課題名(英文) Theoretical and empirical research in corporate income tax and compensation contracts

研究代表者

村上 裕太郎 (MURAKAMI, Yutaro)

慶應義塾大学・経営管理研究科(日吉)・准教授

研究者番号：30434591

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、会計利益と課税所得の一致(BTC)の程度が経営者報酬および契約の効率性にどのような影響を与えるかを理論的に検証した。BTCの程度については、各国さまざまな制度をとっているが、それが望ましいかどうかについて近年論争になっている。分析の結果、BTCを強めると経営者の利益マネジメントを抑制することができるが、同時にタックス・プランニング活動を阻害してしまうというトレードオフが存在する。さらに、契約の効率性の観点からは、会計利益と課税所得は一致させない方が望ましいということがわかった。本研究成果は、各国の法人税制度を考える上で、一つの重要な示唆を与えている。

研究成果の概要(英文)：This research investigates how does a degree of book-tax conformity affect manager's compensation contracts. The pros and cons of requiring book-tax conformity have been discussed in many countries for more than half a decade. In this research, we find that the book-tax conformity prevents the manager from engaging earnings management while it fails to provide an incentive to do tax planning. Therefore, whether the principal raises the bonus coefficient depends on the relative level of production and biasing costs and the tax rate. Our main findings are as follows. The bonus coefficient in the decoupling case is higher than that in the conformity case if the corporate tax rate is high, the biasing cost is relatively small compared to the production cost, and/or manager's degree of risk aversion or cash flow volatility is sufficiently high. Further, principal's utility in the decoupling case is always higher than that in the conformity case.

研究分野：会計

キーワード：税務会計 契約理論 会計利益と課税所得の一致

1. 研究開始当初の背景

日本における経営者報酬の特徴として、(1) 経営者報酬が従業員報酬との延長上にある、(2)世界的に水準が低い、(3)固定報酬と役員退職慰労金のウェイトが高い、(4)賞与の決定基準があいまい、かつそのウェイトが低い、(5)長期のインセンティブ報酬がない、などの点があげられている(阿部, 2000, 2003)。しかしながら、近年のアンケート調査によると、業績連動や株式報酬の仕組みを導入している企業の割合は8割を超えており、連動させる業績指標として税引後利益ベースの指標を用いている企業が過半数を占めていることがわかった(日本取締役協会, 2013)。

業績連動報酬の指標として、税引後利益を用いることが主流であるということは、経営者報酬に企業の法人税負担が影響を与えていると考えられる。事実、米国のデータを分析した実証研究では、tax director や CFO の報酬が法人実効税率(ETR)と強い負の相関関係をもつことが観察されている(Armstrong et al., 2012)。すなわち、実効税率を引き下げること成功した役員ほど、報酬を多く得ていることが示されているのである。米国と同じような実効税率と経営者報酬の負の相関は、法人税制の異なる日本でも観察される現象なのだろうか。

このことを検証するために、本研究では、「法人税制の違いが報酬契約および経営者のインセンティブにどのような影響を与えているのか」を理論的・実証的に分析する。ここで「法人税制」とは、おもに2つのことを意味しており、1つは「会計利益と課税所得の一致(Book-Tax Conformity; BTC)の程度」と「法人税率」である。すなわち、BTCの程度が強い、あるいは弱いことが報酬契約(固定報酬・変動報酬)にどのような影響を与えるのか、比較制度分析を行う。この分析により、日本のようにBTCの程度が強い国と、米国のようにBTCの程度が弱い国の報酬契約を比較することが可能となる。申請者は以前、BTCの程度が利益情報の価値関連性に与える影響を分析しており、本研究によってBTC研究の新たな展開を試みる。

もう1点の法人税率については、法人税率の高い・低いによって報酬契約がどのように変化するかを均衡の比較静学から導出する。この分析により、近年、わが国で法人税の減税案(復興特別法人税の前倒し廃止)が議論されているが、その減税が報酬契約に与える効果を予測することが可能となるだろう。

また、理論モデル研究から得られた仮説をもとに、法人税制と経営者報酬の関係につ

いて実証研究を行う。「BTCの程度と経営者報酬の関係」を明らかにするために、BTCの程度が強い国と弱い国(日本と米国を想定)において、各国の報酬契約(利益反応係数)を推計し、その指標がどのように異なるのかを分析する。また、「法人税率と経営者報酬の関係」については、日本国内の財務諸表データを用いて報酬契約を推計し、法人税率の変化によって反応係数がどのように変化するかを分析する。

【参考文献】

- 阿部直彦(2000)「報酬を変える, 経営が変わる」若杉敬明・矢内裕幸編著『グッドガバナンス・グッドカンパニー』中央経済社: 162-223.
- 阿部直彦(2003)「経営者の報酬改革とコーポレート・ガバナンス」中谷 巖編著『コーポレート・ガバナンス改革』東洋経済新報社: 185-210.
- 日本取締役協会(2013)「経営者報酬制度の実態調査」
- Armstrong, C.S., J.L. Blouin and D.F. Larcker (2012), "The incentives for tax planning," *Journal of Accounting and Economics* 53 (1), 391-411.

2. 研究の目的

本研究の目的は、これまであまり分析されてこなかった「法人税制の違いと経営者報酬の関係」について理論的・実証的に明らかにすることである。理論モデルにおいては、シンプルなプリンシパル-エージェント・モデル(LENモデル)を用い、税引後利益が報酬契約に用いられる場合に、株主(プリンシパル)が経営者(エージェント)に、どのような報酬契約を提示するのか明らかにする。LENモデルとは、線型契約(Linear contract)、指数効用(Exponential utility)、業績尺度の正規性(Normally distributed performance measure)という3つの要素により特徴づけられ、頭文字をとってLENと呼ばれている。そして、その報酬契約が「BTCの程度」と「法人税率」によってどのように変化するかを分析する。本研究の独創的な点は、法人税制と経営者報酬の関係を理論的・実証的に分析する点である。近年、BTCの程度と利益の持続性や価値関連性に関する研究は米国を中心に蓄積されつつあるが、それを報酬契約まで拡張したものは、申請者が知る限り存在しない。また、実証仮説を理論モデルから導出しようと試みようとするのも、本研究の特色といえる。

3. 研究の方法

申請が採択されてから最初の半年間、申請

者は経営者報酬関連の理論および実証文献を調査し、それらの文献の論点を整理した。具体的に、理論文献については、先述したようなLENのフレームワークを用いた論文を中心に精査し、実証文献については、経営者報酬と税制の関連性を分析した論文を精査した。

理論論文のより具体的な拡張として、LENのフレームワークで、税引後の利益に応じた業績連動報酬を受け取る経営者(エージェント)を想定した。経営者は、実際の生産活動のほかに、利益操作やタックス・プランニングといった行動にも従事する。その際、株主(プリンシパル)は、全体としての企業利益を増加させるように経営者に対して報酬契約を提示するが、そうすることによって、経営者が非生産的な活動(利益操作など)をするインセンティブも増加させてしまう。株主は、そのようなトレードオフに直面しながら、最適な報酬契約を決める。

理論研究での最終的な目的は、先述したように、日本のようなBTCの程度が強い国と米国のようなBTCの程度が弱い国とで、株主が提示する報酬契約がどのように異なるかを分析することである。BTCの程度が強い(コンフォーミティ)というモデルでの均衡解とBTCの程度が弱い(デカップリング)というモデルでの均衡解を比較することによって、その違いを明らかにした。

4. 研究成果

一般的に、日本のようにBTCの程度が強い国では、税負担を削減することで報酬が増加するようなインセンティブ契約があったとしても、経営者は税負担を下げづらい。なぜならば、税負担の削減で報酬は上昇する一方、利益も課税所得とともに押し下げられてしまうため、それが報酬を減らしてしまうからである。一方、利益を上方に操作するというインセンティブも税負担の増加という効果によって一部相殺される。

他方、米国のようにBTCの程度が弱い国では、経営者が相対的に、より税負担削減行動を行い、プリンシパルも税負担が削減されることにより効用を得るので、インセンティブを強めるために業績連動報酬を大きくする。しかしながら、これによって、経営者は利益操作をさらに行い報告利益を大きくすることによって自身の報酬を増加させるインセンティブを持ち、プリンシパルにとっては支払報酬が増加してしまう。

契約の効率性に関しては、BTCの程度が弱い方がBTCの程度が強いよりも効率的という結論となった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

K. Miwa, Y. Murakami, A. Shiiba and S. Taguchi. Contract Rigidity and Timeliness of Accounting Information. RIEB (Research Institute for Economics & Business Administration) Kobe University Discussion Paper Series No. 2018-09, pp.1-30, 2018, 査読なし.

田口聡志・村上裕太郎「タックス・コンプライアンス実験研究の現状と展望」『同志社商学』第 67 巻第 5・6 号,19-44 頁、2016 年、査読なし.

〔学会発表〕(計 11 件)

K. Miwa, Y. Murakami, A. Shiiba and S. Taguchi. Contract Rigidity and Timeliness of Accounting Information. 日本ディスクロージャー研究学会第 3 回 JARDIS ワークショップ. 2018.3.3, 査読なし.

Y. Murakami and A. Shiiba. Voluntary disclosure and value relevance of segment information. The 2016 AAA (American Accounting Association) Annual meeting, New York Hilton Midtown, New York, USA. 2016.8.6-10, 査読あり. 国際会議.

Y. Murakami and S. Taguchi. Tax compliance with strategic auditors: An experimental study. 39th European Accounting Association Annual Congress, Maastricht University. 2016.5.13, 査読有り. 国際会議.

Y. Murakami and S. Taguchi. Tax compliance with strategic auditors: An experimental study. Asian Pacific Conference on International Accounting Issues, Sanctuary Cove, QLD, AUSTRALIA. 2015.11.1-3, 査読あり. 国際会議.

Y. Murakami and S. Taguchi. Tax compliance with strategic auditors: An experimental study. The 2015 AAA (American Accounting Association) Annual meeting, Hyatt Regency Hotel Chicago, Chicago, IL, USA. 2015.8.8-12, 査読あり. 国際会議.

Y. Murakami and S. Taguchi. Tax compliance with strategic auditors: An experimental study. The 5th TJAR Conference, Kobe University, JAPAN. 2014.12.21, 査読あり. 国際会議.

Y. Murakami and Y. Ohta. Book-tax conformity and Compensation Contracts. Asian Pacific Conference on International Accounting Issues, Taipei, TAIWAN. 2014. 10.28, 査読あり.国際会議.

村上裕太郎・田口聡. タックス・コンプライアンスに関する理論と実験. 日本会計研究学会, 横浜国立大学. 2014.9.6, 査読あり.

Y. Murakami and A. Shiiba. Earnings Management in Dynamic Settings. Workshop on Accounting and Economics, Odense, DENMARK. 2014.6.26, 査読あり. 国際会議.

Y. Murakami and Y. Ohta. Book-tax conformity and Compensation Contracts. Conference of Korean Accounting Association, PyeongChang, KOREA. 2014. 6.19, 査読あり.国際会議.

Y. Murakami and Y. Ohta. Book-tax conformity and Compensation Contracts. 37th European Accounting Association Annual Congress, Maastricht University. 2014.5.23, 査読あり.国際会議.

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

村上 裕太郎 (MURAKAMI, Yutaro)
慶應義塾大学・大学院経営管理研究科・准

教授
研究者番号：30434591

研究者番号：

(2)研究分担者
()

研究者番号：

(3)連携研究者
()

研究者番号：

(4)研究協力者
()